

市議会だより

No. 225
平成27年5月1日
編集・発行 島原市議会だより編集委員会
島原市上の町537番地
TEL62-8027 FAX64-6588
ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



平成27年3月現在の島原市議会議員(市長、その他特別職を含む)

この4年間、政策提案や議案審査を行ってまいりました。
議会改革として、議員定数を2名減らし、次回から19名となります。

平成二十七年 三月定例会

いじめの防止等の施策を推進するための

島原市子どものいじめの防止等に関する条例を可決

医療費の一部助成を中学生まで拡大するための
乳幼児等福祉医療費を含む

平成二十七年 島原市一般会計予算を可決

おもな内容

平成二十七年三月定例会の概要	一ページ
議会ひとくちメモ	一ページ
会期日程	一ページ
市政一般質問	二ページ
委員会活動	十ページ
委員会行政調査報告	十七ページ
議会のうごき	二十一ページ
三月定例会付議事件	二十二ページ

平成二十七年三月 定例会の概要

平成二十七年三月定例会は、三月二日に開会し、二十日まで十九日間の会期で開きました。

定例会初日の二日には、市長の施政方針説明、市長から提出された議案の上程、説明が行われた後、各委員長が行政調査の報告を行いました。

四日から九日には、十四名の議員が一般質問を行いました。九日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案を委員会へ付託しました。

十日、十一日、十二日及び十六日には、各常任委員会及び予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。予算審査特別委員会の審議の中で、説明責任が果たせなかったことを反省し、島原温泉ゆとろぎの湯指定管理料を三百万円増額した部分及び校庭芝生化事業の第四小学校運動場芝生用スプリンクラー設置工事の予算執行の凍結、銀水建物保存修理工事は、内容を精査した上で再度議会に説明し、議会の承認が得られれば執行させていただきたいという申し出がありました。

最終日の二十日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受け、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は二十七議案を可決し、人権擁護委員の候補者の推薦について柴田光子氏、島原市教育委員会委員の任命について松本正弘氏、島原市監査委員の選任について山崎黄洋氏にそれぞれ同意し、閉会しました。

議会ひとくちメモ (41)



○ 請願とは

国民をはじめ、広く人々が、国または地方公共団体等の公共団体に対し、それらが所管する事項に関し、一定の措置をとるよう、あるいはとらないよう希望し、申し出ることを言います。憲法第十六条では、「何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない」と規定しています。

・ 請願権者

日本人、外国人を問わず、未成年者、成年被後見人等であっても差し支えありません。また、法人であっても請願できます。

・ 請願事項

国政に関する事項、地方公共団体の事務に関する事項については、すべて請願できると解されています。ただし、判決の変更を求める請願は、司法権の独立を侵害するものとして認められません。

・ 請願の形式と手続

議長宛てに、議員の紹介により請願書を提出します。請願書は、邦文で、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名を記載の上に、押印する必要があります。

会期日程

三月

二月(月)	本会議	議案上程、説明
三日(火)	休	会 議案調査
四日(水)	本会議	一般質問(四名)
五日(木)	本会議	一般質問(四名)
六日(金)	本会議	一般質問(四名)
七日(土)	休	会
八日(日)	休	会
九日(月)	本会議	一般質問(二名)
十日(火)	委員会	付託案件審査(総務委員会)
十一日(水)	委員会	付託案件審査(産業建設委員会)
十二日(木)	委員会	付託案件審査(教育厚生委員会)
十三日(金)	休	会 議事整理
十四日(土)	休	会
十五日(日)	休	会
十六日(月)	委員会	付託案件審査(予算審査特別委員会)
十七日(火)	休	会 議事整理
十八日(水)	休	会 議事整理
十九日(木)	休	会 議事整理
二十日(金)	本会議	委員会審査報告、議案上程、説明、質疑、表決

市政のそば聞きたか!!

一般質問

3月定例会で14人が古川市政を



掲載している内容は、3月4日から3月9日に行われた市政一般質問の要旨です。詳しい内容については議会録をご覧ください。

議会録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館や図書館でもご覧いただけます。

市議会ホームページでは、議会録の閲覧や検索、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。

島原市議会ホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



庶民の会
種村 繁徳
議員

▼農業施策について

Q ①担い手、②新規就農者へはどのような支援があるのか。

A ①農地の圃場整備を進めるとともに、農作業の省力化や経営規模の拡大、生産コストの削減を図るため、近代的な農業用施設や農業用機械の導入を推進している。二十六年からは、担い手への農地集積と集約を図るため、農地中間管理事業に取り組んでいる。②四十五才未満の独立・自営就農した農業経営者に対して、年間百五十万円を最長五年間交付する国の青年就農者給付金制度があり、二十六年度は十二名が受給している。また、新たに農業後継者として農業に従事する者に対して、就農から一年間経過した者に五万円、三年経過した者に十万円を支給する農業後継者就農奨励金制度があり、二十六年度は一年経過者が十三名、三年経過者が十四名の交付状況である。

Q 畜産クラスター構築事業はどのような事業なのか。

A 地域特有の実態を踏まえた新たな取り組みを推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成することを目的とし

て、高収益型畜産体制（クラスター）構築事業が創設された。畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な畜産経営に対し、収益性の向上や畜産環境問題への対応に必要な自走式給餌機等の機械リースや畜舎、堆肥舎等の施設整備に対する支援事業である。

▼島原薬園跡について

Q 現在の取り組み状況はどうか。

A 史跡としての維持管理に努めるとともに、来園者の利便性の向上のため、駐車場の整備、トイレの改修などを実施してきた。また園内において、薬草の植栽や薬木の剪定を薬草に詳しい方の協力をいただいで行うとともに、薬草講座の実施や薬草フェアのメイン会場として活用するなど、史跡や薬草の周知を行っている。

Q 今後はどのような取り組みを行うのか。

A 今年十一月に、全国的な薬草シンポジウムが島原市で開催予定となっているため、遺構の改修や薬草に詳しい方々の協力を得て、植栽の充実に努めながら、今後も国指定史跡として周知を図りたい。

【その他の質問項目】

◇子どものいじめの防止等に関する条例について

◇島原鉄道について



庶民の会 林田 勉 議員

▼島原物産の発信基地「道の駅島原」の構想は

Q 高規格道路の整備が進み、新幹線も長崎まで開通すれば観光客がふえると思う。農産物販売や子供たちの販売体験、体験農園など、地域の情報発信基地として道の駅を設置してはどうか。

A 構想としては非常に関心があるが、設置するには生産者やJAなどの連携や、すでに沿道でそういった施設を運営されている方との協議も必要になってくると思う。

▼島原薬草「産学金官」連携プロジェクト事業について

Q 薬草の産業化として、企業や大学までを含めたプロジェクト事業を行うようだが、コーディネートはどかが担当するのか。

A 企業誘致と薬草の商品化は、しばらくブランド営業課が担当するが、オリジナル島原として、他の部署と連携しながら行いたい。

Q 進出企業の状況はどうか。
A 薬草に歴史と実績のある中堅の製薬会社、九州にある大学の医学部教授、中国の博士、九州で実績のある薬剤師の方々などと前向きに調整している。

▼しまばらハッピーライフ応援事業について

Q どのような活動を行っているのか。また、実績についてはどうか。

A 結婚から妊娠、出産、育児までの切れ目のない支援を行うことを目的に、商店街の空き店舗を活用し、ワンストップの相談窓口「ハッピーカフェ」を開設している。日々の相談業務や各種教室を開催しており、窓口への来所者の総数は五百五十七名、そのうち相談者が百三十四名、結婚相談による登録者が男性十八名、女性八名であり、そのうち三組がハッピーカフェにおいてお見合いを行った。

▼現状と今後は

Q 行政放送がデジタル化に移行したが、どのように変わったのか。

A 四月からの防災行政無線は、火災や気象情報、避難勧告など緊急性の高い情報は屋外スピーカーと室内受信機で放送し、イベントなどの緊急性の低い情報は、室内受信機のみ一日三回定時に放送している。今後、市民の意見を聞きながら運用を検討したい。



実践クラブ 生田 忠照 議員

▼元気なお年寄りをつくるしか道はない

Q 住みなれた自宅や地域で暮らし続けるために必要な地域包括ケアシステムとはどういうものなのか。

A 介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供するシステムであり、高齢者の在宅生活を支えるために必要なシステムである。

Q 健康寿命が長い県では、バランスのよい食事への取り組みを推進している。本市も食事は豊富にあり、毎日の食事に地元食材を使う取り組みをしてはどうか。

A 現在策定中の食育推進計画の中でも、地産地消や健康のために地元食材を使った取り組みを盛り込んでいる。

Q 身体に必要な不可欠な栄養素を含んでいるエゴマ油が注目されているが、ビジネスモデルとして研究開発を検討してはどうか。

A 大学の関係機関と連携して薬草の効能の研究や栽培に取り組み計画をしているが、その中でどのようなことが

できるのか検討してみたい。

Q 高齢者と若者の住み替え施策を提案してきたが、どのように理解しているのか。

A 市営住宅で生活している高齢者の住宅を生活に便利な街なかに整備して移り住んでもらい、学校近くの市営住宅には、子育て世代に移り住んでもらう政策の提案だと認識している。

Q 平戸市では特定健診の受診率向上を推進したことで医療費の伸びが止まったということだが、島原市でもこのような取り組みに力を入れてはどうか。

A 二十七年程度からいきいき健康ポイント制度を展開していくので、受診率向上につなげていきたい。

▼市庁舎建設と中心市街地について

Q 市庁舎の設計業者も決定したが、市民の意見は、どのような方法で聞くようにしているのか。

A 市民が利用しやすい庁舎とするため、ワークショップなど市民の意見を聞く機会を設けている。

【その他の質問項目】

◇人口増の早道となる地元企業支援策を問う

◇新年度当初予算案について



実践クラブ
上田 義定
議員

▼島原市の財政について

Q 市の借金である市債に含まれる臨時財政対策債とはどのようなものなのか。

A 国から地方に交付される地方交付税があるが、国の財源が不足する場合は措置として、地方公共団体みずから地方債を発行するもので、後年度の交付税でその全額が国から措置される。

Q 島原市における地方債（借金）と基金（貯金）の推移はどうか。

A 地方債については、平成十七年度の約二百六億円をピークに百八十億円から百九十億円で推移している。基金については、合併後の平成十八年度末の五十三億四千万円から、おむね増加を続け、二十五年度決算では合併後最高の七十四億五千万円となっている。

▼建設工事における設計図書、参考資料について

Q 市が発注する建設工事の入札において、工事見積もりの積算に必要な参考資料については、あくまで参考としながらも、それをもとに予定価格が算

出されている。この参考資料に記載されている項目や数量に間違いが見受けられるが、発注者としてどのようなチェックをしているのか。

A 市職員が設計したものや、大型建築物などの外部に設計業務委託を行った場合の設計、積算を含め、職員で確実に内容をチェックしている。

Q 工事発注後に変更が生じた場合、増減変更の権限は誰にあるのか。

A 工事費の変更額に応じて決裁区分に基づく者が最終的な判断を行っている。建築工事は技術的内容であるため、現場担当の主任監督員及び監督員が変更内容を決裁権者に説明したうえで変更を行っている。

▼高潮対策について

Q 船津地区の高潮対策については県と市がそれぞれ行う工事があるということだが、国が行う工事もあるのか。

A 国の補助事業を使って県が行う工事はあるが、国が直轄で実施する工事はない。

Q 地元との意見交換会から一年以上が経過している。目に見える形での工事は二十七年度以降になるとのことだが、測量や地質調査はすでに動き出しているようである。そろそろ説明会をしてはどうか。

A 四月中に説明会を開催して現状報告と今後の予定をお知らせしたい。



日本共産党
島田 一徳
議員

▼国保会計の健全運営について

Q 市町村の国保財政が逼迫しているが、根本的な解決には何が必要なのか。

A 平成二十七年度から低所得者対策として保険者支援制度を拡充するため、国費を投入して国の財政調整機能の強化を図ること、特定健診の受診率の向上やジェネリック医薬品の使用率を上げるなど医療費の適正化に向けた取り組みに努力をする自治体に支援を行う保険者努力制度の創設、財政リスクの分散・軽減のために財政安定化基金の創設、高額な医療費に対する医療費の共同化事業への財政支援の拡充等が予定されている。

Q 国は国保の広域化を目指しているが、財政が逼迫している自治体を集めて、財政の健全化は実現できるのか。

A 都道府県単位で財政運営をすることと安定化を図り、国民皆保険を堅持するとともに、平成二十九年度以降、国が毎年約三千四百億円の国費を投入し、財政基盤が強化されることから、健全な国保の財政運営につながると思う。

Q 広域運営となれば、小回りが利かなくなり、市民の方が不便になる部分が出てこないか。

A 資格の取得、喪失、保険給付の決定、保険料の賦課徴収、健診等の保健事業は、これまでどおり市町村で行う予定となっており、市民の方にとっては現状とほとんど変わらないと思う。

▼福祉行政について

Q 第二子以降の保育料を無料化するようだが、所得制限はないのか。

A 平成二十七年度から小学生以下の児童を二人以上扶養している世帯で、第二子以降の児童の保育料を免除するように対象を拡大している。年収約六百四十万円以上の世帯が保育料免除の対象外となる予定だが、全体の約九割の児童は保育料が免除となる。

Q 福祉医療費の適用を就学前児童から中学卒業まで拡大するが、現物給付なのか、また所得制限はないのか。

A 一部負担金を医療機関の窓口で支払っていただき、後日、市へ支給申請をしていただく償還払いの実施である。所得制限等の制約はなく、各医療保険に加入し、市内に住所を有するすべての小・中学生が支給対象である。

【その他の質問項目】

◇地域経済の活性化・住宅の質の向上と零細業者の仕事づくり



市民の会
草野 勝義 議員

▼市役所職員のワーク・ライフ・バランスの実現

Q 市職員の給与制度の総合的見直しにより、平成二十七年から給料を引き下げることになった理由は何か。

A 国家公務員は人事院勧告により、民間賃金の低い地域において賃金水準をより適切に公務員給与へ反映することや、五十歳代後半層の給与水準を見直すなど、民間水準との比較が精査されていると考えており、本市も国の制度に準じて、平成二十七年四月から職員の給与を見直すことにしている。

Q 給与制度の見直しによる市職員の生涯賃金への影響額は幾らか。

A 平成二十六年度の改定後の給料表と、平成二十七年の度の新給料表による定年退職までの生涯賃金を比較すると、高卒採用者の場合は約三百十萬円の減少、大卒採用者の場合は約三百三十四萬円の減少となる。

Q 今回の給与改定は、優秀な若い職員を育てる上で弊害となると思うがどうか。また、地元企業への影響をどのように考えているのか。

A 今回の人事院勧告は、若年層の給

料の減少幅を抑えるなど、若手職員の意欲低下の防止や優秀な人材の確保等に配慮された内容だと考えている。また、市職員の給料引き下げが、民間賃金に直接影響するとは考えていない。

Q ありあけ荘は平成二十七年途中で民間移譲をしたとのことだが、そこで働いている職員の雇用先等が心配される。専門的な職業能力を生かせる雇用のあり方は検討できないのか。

A 職場がなくなることになるので、その経験を生かしてどのような仕事ができるのか話し合いをしていく必要があると思っている。正規職員については、調理員の経験を生かせる業務がなにか関係部局と検討していきたい。

▼低年金生活者の生活支援について

Q 低年金者や無年金者が社会問題となっているが、支援策はどのように考えているのか。

A 全国市長会において、受給権を満たさない無年金者への救済措置や継続可能な年金制度を構築するため、最低保障年金を含め、適切な見直しを実施するよう要望を行っており、早期に実施されることを切望している。

【その他の質問項目】

◇交通政策と観光交通について



チーム I
馬渡 光春 議員

▼温泉給湯事業について

Q 現在整備している、①ヒートポンプと、②給湯管布設替えの事業内容と進捗状況はどうか。

A ①国の補助を活用してシステムを構築し、宝酒造島原工場から排出されるお湯を熱源として温泉を加温するもので、当初は二十六年で完成予定だったが、システム制御盤等の納期の遅れにより工事が未完成となっている。

②温泉スケールの付着による管の詰まりや老朽化により、保温効果が薄れてきた温泉配湯管の全面的な布設替えを行うものであり、二十七年中に全工事を完了させ、排湯を利用したヒートポンプシステムの稼働を始めた。

Q ①ヒートポンプ導入の経費削減効果と、②合併特例債を活用できないか。

A ①年間二千万円から二千五百万円程度の経費が削減できる。②特別会計である温泉給湯事業は、その事業の収益で運用するのが原則なので、合併特例債の活用はできなかった。

Q 事業推進に向けてどう取り組むのか。

A ヒートポンプの稼働を開始後、正確なランニングコストを算出し、今回の工事のために借り入れ予定の起債の償還とあわせて、機器類のメンテナンス等、長期的な収支計画を立て、継続的な運営を図るため、温泉使用料の抜本的な見直しを行うとともに、今後、給湯停止などを含めた運用規定等も整備していきたい。

▼島原城について

Q 文化財指定に向けた取り組みの進捗状況はどうか。

A 県の指導をいただきながら島原城の県史跡指定を目指して取り組みたい。

Q 平成二十四年の豪雨で石垣が崩落したが、①石垣の保存と保護対策はどのように取り組むのか。②樹木の伐採はどのようにするのか。

A ①島原城石垣台帳作成事業により、石垣の状況が確認できたため、この成果を生かし、定期的な観察をしながら石垣の状況を把握し、雨水の処理、石垣の補強など、適切に保存、保護に努めたい。②樹木の伐採については、市長を囲む懇談会において意見を求めたところ、数多くの意見が石垣を守るためには伐採はやむを得ないというものだったため、石垣を守る観点から、城壁や樹木の専門家等による検討委員会を設置し、伐採したほうが良いと判断された樹木については、伐採していきたいと考えている。



公明党 永尾 邦忠 議員

▼二〇一四年度補正予算の活用について

Q この補正予算で利用可能な地域消費喚起・生活支援型の活用について、①プレミアムつき商品券の発行、②多子世帯への上乗せ、③観光客も使える商品券を発行するの。

A ①地域経済の活性化を図るため、現金一万円で一万二千円分利用できる商品券を二万セット販売する予定である。②高校生以下の子供が三人以上いる世帯への上乗せとして、一万二千円分利用できる商品券を八千円で購入できる商品券を発行する予定である。③観光客に対し、土産品や食事等のプレミアムつき商品券の発行を考えている。

▼半島振興法について

Q 現在の半島振興法の状況はどうか。

A 十年間延長され、産業振興や定住促進などのソフト事業に活用できる支援策の創設や地方債制度の充実が盛り込まれる見込みである。特に地方債制度は、防災機能の強化に資する道路整備事業について、充当率が引き上げら

れる見込みであり期待している。

▼教育について

Q がんは学校における健康教育の中でも、健康に関する基本的な教養として必要不可欠と定義されているが、本市はどのように取り組んでいるのか。

A 常習的な喫煙により、肺がんや心臓病など、さまざまな病気を起こしやすくなることを学習している。

Q 学校給食の今後の方針はどのように考えているのか。

A 学校給食は、栄養バランスや食育の視点に立った献立表を作成するとともに地産池消に努めている。調理方法はセンター方式が二カ所、親子方式が三カ所だが、現在、児童・生徒数の減少による各調理場の規模の見直しを行っており、今後は炊飯設備を備えた給食センターの設立が課題となっている。

▼ゴミ出しに支障のある方々への対応について

Q 高齢者の単身世帯がふえているため、ステーション方式は範囲が広すぎる地区もあると思うがどうか。

A クリーンボックスの設置によって、もう少し近くでゴミ出しができるような対応を考えている。

【その他の質問項目】

◇地域創生先行型交付金について



青 籍 松坂 昌應 議員

▼庁舎建設を機に総市民でまちづくり論議を

Q プロポーザル審査の感想と、歩行者を大事にするという観点から再検討の余地はあるのか。

A 一次審査を通過した三者によるプロポーザル審査を行ったが、いずれも大手広場を市民が集い、憩えるまちづくりの観点を盛り込んであり大変安心した。今後の進め方としては、議員や市民の意見をいただきながら、基本的な設計を行うことになる。

▼市職員が「市民のために」頑張れる環境整備を

Q 一時間だけでなく、細切れの年休は取れるのか。

A 一時間単位での年休取得もできる。

Q 事前に残業が多い時期は把握できると思う。行き当たりばったりでなく計画的に配分できないか。

A イベントや大きい事業がある場合には予測がつかため、所属長が判断して、計画的な配分を今後もお願いしていきたい。

【その他の質問項目】

◇図書館の開館時間
◇積極的「情報公開」

Q 十七時十分に蛍の光を流して区切りとし、残業前に四十五分の休憩を入れてはどうか。

A 一、二時間の残業の前に四十五分休憩すると、その分帰宅が遅くなるため厳しいと思う。残業をする場合は、適宜休憩を取るような配慮をした

▼古紙の取り扱い

Q 古紙は燃やせるごみなのか、資源ごみなのか。

A 古紙類は資源物として扱っている。

Q ごみの出し方一覧には、事業所のごみは集めないとされている。島原市内で仕事をしている事業者は市民ではないのか。事業者はごみをどこに出せばいいのか。

A 事業所が出すごみの処理方法のお知らせ等を作成し、事業所の方にもごみの減量化等についてお願いしたい。

▼開門して干潟を再生へ

Q 調整池を仕切っている排水門は、干潮時に一方通行でほぼ毎日開門し、泥水を排水している。どのくらいの量が排水されているのか。

A 二十五年度の実績で約三億トンが排水されている。



凡人くらぶ
清水 宏 議員

▼情報開示から地域活動が 始動するのではない

Q 現段階で、どこまで情報開示ができるのか、またその手続きはどうか。
A 高齢者等の名簿情報を外部に提供するためには、個人情報保護の観点から、本人の同意が必要だと考えている。本人から同意が得られた場合、目的外使用防止の措置を講じた上で開示することになる。なお、地域で見守り活動を行う団体等に対し、適切な情報提供ができるよう、見守りが必要な高齢者等について、本人の同意を得た上で名簿を作成する方向で検討している。

Q 町内会・自治会は少子高齢化で人員が不足しているのに、市職員を地域の担当職員として割り当てられないか。
A 地域の活性化策として、職員も関わりながら地域のコミュニティ組織のあり方について検討していきたい。
Q 去年十一月に高齢者が行方不明になり、約二週間後に遺体で発見された。発見に時間がかかったことは、地域のネットワークの不備があったから

ではないか。また、人権等には配慮する必要があるが、徘徊等の危険性がある方には、同意を取り、GPS機能を利用することは考えていないのか。
A 地域において、お互い声をかけられる関係が構築されると、行方不明者の捜索等にも効果が出てくると思う。GPSについては、家族の申し出や、本人からの申請等の条件が必要になると思うが、研究してみたい。

▼子や孫世代への責任はないのか

Q 子供や孫世代の将来の幸福を考えるならば、原発は将来世代に対して無責任だと思いませんか。
A 原子力については、議論の内容が大変専門的で高度なため、大変難しい問題だと考えている。当然ながら、放射能の影響を子孫にまで及ぼすことは避けなければならないと思っている。

▼「幸福観」転換の時ではないか

Q 天如塔開祖の廣田言証師の私利私欲を脱した幸福観に学ぶことがあると思いませんか。
A 富や名誉のためではなく、苦しんでいる人のために尽くした言証師の生き方については学ぶべきものがあると思う。市民の皆様にも、地域住民のきずなを大切にしながら、幸せな生活を送ってほしいと願っている。



実践クラブ
北浦 守金 議員

▼地方創生について

Q 地方創生関連法案が成立したが、本市はどう取り組むのか。
A 国の長期ビジョン及び総合戦略をもとに、本市における人口の現状と将来の展望を示す地方人口ビジョン及び地域の実情に応じた今後五カ年の施策の方向性を示す島原版総合戦略を策定するように準備を進めている。島原版総合戦略は、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の趣旨に基づき、本市の人口減少対策の三本柱を盛り込みながら、地域の強みや魅力を生かした戦略を策定していきたい。

Q 国は地方自治体に、平成二十七年中に地方版総合戦略を策定するように依頼しているようだが、本市はいつ策定するのか。
A 県と調整しながら、早い時期に策定するように進めている。

Q 総合戦略の中には、客観的な評価指標を入れるのか。
A それぞれの事業に評価指標を設定して、毎年度、その達成度や改善点を見つめながら事業を行うように予定している。

▼島原半島ジオパークについて

Q ジオパークの世界認定を目指した目的は何だったのか。
A 島原半島では、過去から現在に至るまで、活火山である雲仙火山とその他の地域に暮らす人々とのかわりが、ほかの地域では見られない独自の歴史や文化的特徴を生み出しており、活火山と人との共生をテーマに、地域遺産を教育や地域振興に活用するために、ジオパークの認定を目指した。

Q 世界ジオパーク認定による、①教育面と、②観光面の効果はどうか。
A ①小学校三年生が雲仙岳災害記念館など、六年生が市内にある白土湖などのジオサイト、中学校一年生が千々石断層などの半島内のジオサイトを見学している。このような学習を通じて、ジオパークの恩恵に気づかせるとともに、自分たちが住んでいる場所の火山災害の歴史や今後どのような対処をすればよいのかを学ばせている。②島原半島ジオパーク協議会が実施したアンケート調査によると、旅行の目的として、島原半島ジオパークを見学、体験すると回答した観光客の割合が十五％程度となっている。このことからジオパークは観光面、経済面に一定の効果をもたらしていると思う。



平成会
濱崎 清志 議員

▼農業の経営基盤強化について

Q 大三東地区における圃場整備の進捗状況はどうか。

A 平成二十二年度から事業推進に取り組んできたが、島原道路（出平一有明バイパス）の計画に伴い、道路整備と圃場整備を一体的に進めてほしいという意見もあり、広域農道から海側の約三百ヘクタールを三地区に分け、意見交換会を本年一月以降、各地区で二回実施している。

Q 農業用ハウスの補助事業について、補助率は国が五十%、県が十%で、市の補助が雲仙市は十%、島原市では五%となっている。日本一豊かな産地を目指すに掲げるのならば、市の補助率を上げるべきではないのか。

A 今後研究していきたい。

▼高規格道路の進捗状況について

Q 島原道路（出平一有明バイパス）の地元説明会が昨年十一月に開催されたが、その後の状況はどうか。

A 道路整備によって潰れ地となる農業への影響や、道路により分断される地域コミュニティなどへの影響が最小限になるよう、市の要望や地元からの意見を踏まえ、県において原口大橋から市道大野線までの約二キロメートルの範囲で、広域農道を側道として活用するルート帯への変更がされている。現在は県と市で地権者の方々を訪問し、測量同意のお願いをしている状況である。

▼島原市奨学金貸付基金条例について

Q 市奨学金は、高校や大学卒業の半年後から返済開始となり、貸付期間の倍の期間で返済するようになっていたが、就職しても給料が安く、返済が難しいというのが現状である。返済期間を延長するような考えはないのか。

A 就職したが給料が安いとか、病気で退職しなければならぬなど、やむを得ない理由で返済が困難な場合は、返済期間を延長したり一回の返済額を低くするなどの対応を取っている。返済期間を含めた制度の見直しについては、まずは他市や他の奨学金などを研究してみたい。

▼その他の質問項目

◇市内の外郭団体について
◇臨時・非常勤職員及び任期付き職員について



庶民の会
松井 大助 議員

▼水中治療（理学療法）について

Q 理学療法（けがや病気などで身体に障がいのある人の機能を回復するために行う歩行訓練やマッサージ治療）に本市の温水プールを積極的に活用することが望まれるが、市内には理学療法士は何人いるのか。

A 浮力、水圧、温度、抵抗などの水の特性を生かした水中運動は運動機能の回復に効果があると認識している。国家資格である理学療法士は、市内の十医療機関で八十三名の方がいる。

Q 医療費の削減や介護保険料の抑制のためにも、プールを使ったりハビリのプログラムを市が組み立てて実施するなどの取り組みができないか。

A 県内では二医療機関で水中運動療法が行われているが、市内で実施している医療機関はない。理学療法士が医師の指示のもとにリハビリ運動などを行うことは、医療行為にあたると思われるので、市が直接行うのではなく、医療機関がリハビリの場として温水プールを活用したいという希望があれば協力していきたい。

▼教育問題について

Q 佐世保市や川崎市での事件をはじめ、近年、子供たちの身の回りで起きる事件は凶悪化してきており、将来が非常に心配される。学力の向上も大切なことだが、それ以上に心の教育が求められていると思うがどうか。

A 教育の目標は児童・生徒の人格の形成にあり、知育、徳育、体育の調和的な発達を促すことにある。このためにも豊かな心と健やかな体を育てていかなければならないと考えている。

Q 心の教育は、学校や教育委員会にまかせるのではなく、本来は家庭でのしつけの中でやらなければいけないものである。教育委員会として、家庭や保護者にどのようなことを求めていきたいと考えているのか。

A 急速に変化していく社会を生き抜く力を身につけさせてやるのが教育における大きな使命であり、その基本となるしつけ教育が特に大切だと考えている。家庭でのしつけはもちろんだが、学校などでの集団生活においてはルールを守ることや、違反した場合にはペナルティーがあるということを理解させたり、心から「ありがとう」や「ごめんなさい」と素直に言えるような指導を、保護者と連携し共通理解をしながら取り組んでいく必要があると考えている。



チームI
中川 忠則
議員

▼新老人運動の導入について

Q 次世代の負担を軽くするためには高齢者が生きがいを持って働くことが必要である。高齢になっても働く新老人運動を起すのはどうか。またシルバー人材センター等に依頼する考えはないのか。

A 生活の維持、健康寿命の延伸、地域への貢献のために、やりがいを持って積極的に仕事をしてほしい。シルバー人材センター等とは、相談しながら、できる業務はお願いする方針である。

Q 議会は、市民の負担を軽くすることを一番に考えなければならぬが、職員は何を根拠に公務をして、自己決定されているのか。

A 説明責任を果たす義務があるため、公務に従事する前提条件として公務の根拠や法令等を理解する必要がある。

▼昇進試験の導入について

Q 現在の給料表は一年に千四、五百円しか上がらない基準となっているが、運用で四年分(約七千円)まとめて上げている。法令を遵守しているのか。

A 地方公務員法や条例等に基づき、

職員の昇給を実施している。

▼市職員採用試験について

Q 現職の職員の子供は採用しないのか。また、試験結果は情報公開するべきだと思うがどうか。

A 受験資格があれば誰でも受験できる。二十七年以降、一次試験の通知に、点数等を記載するように検討したい。

▼学校給食会の設置と土曜授業の導入について

Q 給食費は保護者の負担だけでなく年間約二億円ある。学校給食会の設置を要望していたが、検討したのか。

A 県内の自治体を参考に、本市に適した学校給食会の設置に向け努力したい。

Q 掃除や挨拶は、大人社会が次の社会に受け継ぐ大事なことである。教師や子供達も市民清掃に参加させたらどうか。

A 学校の関係職員や児童・生徒も参加するような体制づくりを行いたい。

▼消滅可能都市候補の脱却及び地方創生は教育から

Q 都会より島原が暮らしやすいことを教育に取り入れるべきと思うが。

A 島原市の仕事や暮らしの変遷の学習を充実させ、自分たちのふるさとに誇りを持てる生徒・児童を育成したい。

委員会活動

3月9日の本会議で付託された議案について、総務委員会(3月10日)、産業建設委員会(3月11日)、教育厚生委員会(3月12日)及び予算審査特別委員会(3月16日)を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案三件と請願一件を審査しました。

○第一号議案 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給与を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕給料が、平成二十六年度は平均〇・三%引き上げられ、平成二十七年は平均二%引き下げられるとの説明だが、職員の給料はどうなるのか。

〔答弁〕今回の改正により平成二十七年は平均二%引き下げられることになるが、激減緩和のための現給保障措置として、引き下げ後の給料が本年三月の給料に達しない間は、三年間に限りその差額を支給するという経過措置を国と同じく設けている。

〔質疑〕時間外勤務が恒常化しているのではないか。

〔答弁〕時間外勤務については、所属長が職員の仕事量やスケジュールを管理して命令を出している。期限が定められた補助事業の申請やイベントの開催など部署によって

多忙な時期があるためどうしても時間外勤務が発生する。また、今年度は国体の開催もあり、開催に向けた準備のため時間外勤務が多かった。

このほか、勤勉手当の支給率、生涯賃金への影響額等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十一号議案 損害賠償の額の決定について

国家賠償法第一条第一項の規定により損害を賠償する必要があるため、地方自治法第九十六条第一項第十三号の規定により、議会の議決を経て、その額を決定しようとするもの。

〔質疑〕事故を起こしても、損害賠償金は、市が加入している共済から全額支払われるため自己負担がない。そういう甘い気持ちで職員にあるからいつまでも事故が減らないのではないか。

〔答弁〕自動車学校での実技講習や警察による安全運転講習会などを実施しており、常に緊張感を持って運転するよう職員の意識改革に取り組んでいきたい。

このほか、損害賠償の額の内訳、職員の処分等について質疑がなされ、採

決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十二号議案 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

長崎県市町村総合事務組合規約を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定により議会の議決を経ようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○請願第一号 年金削減の中止と最低保障年金制度の創設を求める請願

年金削減を中止するとともに、マクロ経済スライド制度を導入しないこと。また全額国庫負担の最低保障年金制度を創設することの意見書を国に提出願いたいというもの。

〔質疑〕年金が物価スライド制度からマクロ経済スライド制度に変更されるということだからどのように違うのか。

〔答弁〕物価や賃金が上がると年金も自動的にスライドして上げていくのが物価スライド制度である。マクロ経済スライド制度は、年金額の伸びを調整し、賃金や物価の上昇より低く抑えることである。年

金の伸びが賃金や物価の上昇に追いつかない状況が続き、実質的には年金額が減っていくことを意味しており、低年金者の生活はますます厳しくなっていくことが想定される。(紹介議員答弁)

このほか、最低保障年金制度の内容等について質疑がなされ、採決の結果、不採択とすることに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案十二件を審査しました。

○第三号議案 島原市鯉の泳ぐまち観光交流施設条例

地方自治法第二百四十四条の二第一項の規定により、島原市鯉の泳ぐまち観光交流施設の設置及びその管理に關し必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

〔質疑〕施設の運営方法と年間の維持管理費ほどの程度を見込んでいるのか。

〔答弁〕当分は市の直営で運営し、産業部所管のもと、観光交流施設としてのイメージをつくった上で指定管理に移行したいと考えている。施設に配置する非常勤職員は公募



▲観光交流施設としてオープンした清流亭

し、平日で二名、土日祝祭日は三名程度を配置する予定である。維持管理費については、人件費が約五百三十万円、光熱水費が約二百五十万円、このほか委託料などの経費約三百三十万円など、年間千二百万円程度の維持管理費を見込んでいる。

〔質疑〕この施設は国の社会資本整備総合交付金を活用した施設のため、補助金の性質上、収益を上げるような物品販売はできないということだが、どの程度まで許されるのか。

〔答弁〕収益については原則として施設の維持管理費程度とし、収益によつて施設整備費が回収できないような場合は補助対象とならないことになっている。あくまで観光交流施設という位置づけであり、営利を目的とした販売活動はできないが、年間の維持管理経費を超えない範囲での収益は認められるのではないかと考えている。

このほか、商品の販売方法等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四号議案 島原市道路占用料条例の一部を改正する条例

道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を変更するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕今回の条例改正により本市にどのような影響があるのか。

〔答弁〕道路占用料収入が減ることが見込まれ、平成二十五年度の実績で試算した場合、二百万円程度の減収になる。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五号議案 島原市営住宅条例の一部を改正する条例

母子及び寡婦福祉法等の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第六号議案 島原市手数料条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部改正及び住宅性能表示制度の改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十四号議案 公有水面埋立に関する意見について

公有水面埋立法第三条第一項の規定により、公有水面の埋立に関し、地元市長としての意見を求められたので、同条第四項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十五号議案 市道路線の廃止について

市道路線を廃止するため、道路法第

十条第三項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十六号議案 市道路線の認定について

市道路線を認定するため、道路法第八条第二項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十号議案 平成二十六年島原市水道事業会計補正予算(第二号)

収益的収入の予定額を千八百六十九万二千円増額して八億三千八百二十三万円に、収益的支出の予定額を六千八百七十七万七千円増額して六億九千七百七十七万七千円とするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十三号議案、第二十七号議案及び第二十八号議案については、島原市温泉給湯事業特別会計予算に係るものであり、関連があるため、一括して審査しております。

第二十三号議案 平成二十七年島原市温泉給湯事業特別会計予算は、予

算の総額を歳入歳出それぞれ三億三千三百八十万円と定めるもの。

第二十七号議案 平成二十六年島原市温泉給湯事業特別会計補正予算(第一号)は、予算の総額から歳入歳出それぞれ八千六百万円を減額し、予算の総額を五億九千五百万円とするもの。

第二十八号議案 平成二十七年島原市温泉給湯事業特別会計補正予算(第一号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ二億四千五百五十万円を追加し、予算の総額を五億七千九百三十万円とするもの。

〔質疑〕なぜ、補正予算を計上する必要があったのか。

〔答弁〕第十九号議案として平成二十六年度補正予算を上程していたが、平成二十六年で予定していた補助金及び地方債の財源措置が次年度となることが明らかになったことから撤回させていただいた。その後、改めて第二十七号議案において加温設備整備事業費八千六百万円の減額補正予算を、また第二十八号議案において、地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金が平成二十七年で補助決定されることとなったため、平成二十六年で減額する部

分を含めて二億四千五百五十万円の増額を平成二十七年補正予算として提案させていただいた。



▲現在、灯油を使用して源泉を加温している給湯所

【質疑】ヒートポンプ導入による経費節減効果はどの程度を見込んでいるのか。

【答弁】現状でボイラーの灯油代として年間五千六百六十万円程度かかっている。ヒートポンプを導入した場合、新たに必要となる電気代が年間二千六百万円程度になると見込んでおり、これを差し引くと約三千万円の経費節減効果があると見込んでいる。また、ボイラー

技士などの人件費も減らすことができると考えている。

【質疑】温泉管の布設替え工事に合わせて周知し、利用拡大に取り組むかどうか。

【答弁】今後の課題として温泉利用者の拡大が重要だと認識している。今回、管路を更新しヒートポンプを導入することで、運営経費を削減し、安定した温泉供給ができることになれば、より加入しやすくなると考えているので、特別供給を初め、特に白土湖周辺の介護・医療関係の施設などへも積極的に推進していきたい。

このほか、ヒートポンプ設備の耐用年数や保証期間、工事費が増大した理由等について質疑がなされ、採決の結果、第二十三号議案、第二十七号議案及び第二十八号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十五号議案 平成二十七年島原市水道事業会計予算

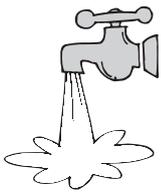
収益的収入及び支出の予定額は、収入で水道事業収益八億二千九十七万九千円、支出で水道事業費用七億七十八万九千円に、また資本的収入及び支出の予定額は、収入で資本的収入七億五千万円、支出で資本的支出九億五

千九百九十一万六千円であり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額二億五千八百九十万三千円は、当年度分消費税資本的収支調整額四千五百二十一万二千円、過年度分損益勘定留保資金一億八千二百二十四万九千円、当年度分損益勘定留保資金三千二百四十四万三千円で補てんするもの。

【質疑】水道事業を統合し、料金改定から一年近く経過するが、収支の状況はどうか。

【答弁】二十六年年度の決算見込みでは、損益計算で約一億四千五百万円程度の黒字を予定しているが、今後は徐々に減少し、平成二十九年年度では千九百万円程度まで黒字が減少していくのではないかと推計している。

このほか、配管布設替えの今後の見込み、有収率の向上に対する取り組み等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



教育厚生委員会

付託された議案九件を審査しました。

○第二号議案 島原市報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】教育委員会の制度改正は、どのような内容なのか。

【答弁】今までの教育委員長と教育長の両方の職を兼ねた新教育長が教育委員会の代表となり、新教育長は議会の同意を得て、市長が直接任命することになる。また、市長と教育委員会の計六名で組織される総合教育会議が設置されることになる。

このほか、定例の教育委員会と総合教育会議の関係、教育委員会の独立性等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七号議案 島原市子どものいじめの防止等に関する条例

いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、子どもに対するいじめの防止等に

ついでの基本理念を明らかにし、いじめの防止等のための施策を推進していくため、この条例を制定しようとするもの。

【質疑】この条例を制定する目的は何か。

【答弁】いじめは子供のすこやかな心身の成長や人格の形成に大きな影響を与える人権侵害であると考えられており、決してあつてはならないことである。条例を制定することにより、いじめを防止することの基本理念を明らかにし、いじめの対策を推進するため、学校の役割、市の責務、子育ての責任が第一には保護者にあり、子供に愛情を持って育て、しつけをすること。また市民の方には地域での声かけなどを条例の中で理念として謳い、市民総ぐるみでいじめを防止し、いじめが起らないまち、また起こったときには早く対応できるまちを目指していきたいと思い、この条例を提案した。

【質疑】条例の周知はどのように行うのか。

【答弁】周知期間を三カ月程とり、学校や市民の方に周知を図りたい。また、県のいじめ相談ホットライン、警察のヤングテレフォンや法

務局のこどもの人権一〇番などの周知も図っていききたい。

このほか、いじめの相談があつたときの対応等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第八号議案 島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

子育て家庭の支援及び少子化対策の充実に目的として、平成二十七年四月診療分から、福祉医療費の支給対象者を拡大するため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】福祉医療費の対象を中学生まで拡大した場合の予算の増加額と所得制限はあるのか。

【答弁】予算は約二千四百万円増加し、所得制限はない。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



○第九号議案 島原市保育所設置条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部改正に伴い、公立

保育所の保育料の徴収根拠を条例で定める必要があるため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】保育料については、国の基準に比べて、収入が高い人ほど減免の率が高いが、その現状についての検討はしたのか。

【答弁】子ども・子育て会議の中で、保育料について協議したが、保育の制度が変わるため、今の保護者の負担を超えないようにしていた。だきたいとのことだったので、保護者の負担が増加しないような保育料にしたところである。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十号議案 島原市の保育の実施に関する条例を廃止する条例

児童福祉法の一部改正及び子ども・子育て支援法の制定により、保育を必要とする事由が法令に定められたことに伴い、島原市の保育の実施に関する条例を廃止するため、この条例を制定しようとするもの。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十三号議案 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について

長崎県病院企業団規約を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定により議会の議決を経ようとするもの。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十八号議案 平成二十六年島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ七千九百九十四万七千円を減額し、予算の総額をそれぞれ七十六億三千二百万円とするもの。介護納付金等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十二号議案 平成二十七年島原市国民健康保険事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ八十六億七千二百四十九万九千円とするもの。【質疑】平成二十七年年度の財政運営の見通しはどうか。

【答弁】二十七年年度は一般会計から三億円繰り入れて、収支を保ったという状況である。今後は、医療費が高度化しており、一人当たりの医療費も伸びていくと思うが、二十七年年度当初予算では保険給付費が前年度よりマイナスになっている。これは医療費の適正化等にも

努力しており、その効果が出てきたのではないかと考えている。

このほか、医療費の適正化や国民健康保険事業の今後の見通し等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十四号議案 平成二十七年島原市後期高齢者医療特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ五億七千六百万五千円とするもの。
採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案三件を審査しました。

○第十七号議案 平成二十六年度島原市一般会計補正予算(第七号)

歳入歳出それぞれ十億千九百八十四万九千円を減額し、予算の総額を二百二十七億八千八百六十七千円とするもの。

〔質疑〕ふるさと納税の寄付額が全国トップの平戸市では、ふるさと納税のポイントの有効期限が無期限となっている。本市の有効期限は一年間であるが、今後見直す予定

はないのか。

〔答弁〕付与したポイントは早めに使ってもらい地場産品を味わっていただくことを第一に考えている。有効期限は一年間と考えているが、問い合わせがあれば検討していきたい。

このほか、経営体育成支援事業費補助金等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十六号議案 平成二十六年度島原市一般会計補正予算(第八号)

歳入歳出それぞれ一億七千四百七十六千円を追加し、予算の総額を二百二十九億六千二百二十四万三千円とするもの。

〔質疑〕地方版総合戦略策定支援委託料について、業者に委託すると他の自治体と同じような内容になってしまうことが心配される。若手職員によるプロジェクトチームをつくって策定する考えはないのか。

〔答弁〕二〇六〇年までの人口ビジョンと今後五年間の事業計画を含めた総合戦略をつくらなければならぬ。若者、高齢者、女性や議会の意見を汲み上げて、基本的には職員が作成していくが、数値的な

整理、指標の取り扱いや将来的な効果の予測などのデータ作成は、専門の業者に委託したい。

〔質疑〕商品券発行事業は、プレミアム商品券が二万組、さらに上乗せとして、市民税非課税世帯を対象とする低所得世帯支援に六千五百組、高校生以下三名以上の世帯を対象とする多子世帯支援に千組のプレミアム付きの商品券を発行する事業ということだが、どのような事業計画なのか。

〔答弁〕今回の商品券は、一世帯一セットを基本として、一万二千円分の商品券を一万円で購入できるものである。さらに低所得世帯については、それを八千円で購入でき、また多子世帯については、さらにもう一セット購入できるような計画である。七月までには商品券を販売し、商品券の有効期間はそれから半年間で計画している。

このほか、島原体験シェアハウス事業、島原市ふるさと旅行券発行事業等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十一号議案 平成二十七年島原市一般会計予算

歳入歳出それぞれ二百三十三億六千五百万円と定めるもの。

〔質疑〕平成二十七年の予算は合併後、最大規模となっているが、自主財源である市税は約一億円減少している。地方創生、人口減少対策は重要なことだと理解するが、税収の減少も勘案して予算編成をすべきだと思う。また、新規事業を精査していかなければ行財政改革の効果が出ないと思うがどうか。

〔答弁〕平成二十七年の予算は、經常経費は五%、政策的経費は単独補助金を含め十%の削減を行ったが、事業費として、人口減少対策経費を計上したことや国民健康保険事業特別会計への繰り出し金などの増により、結果として昨年度の当初予算を上回るようになった。各種事業や補助金は、毎年事務事業評価を行っており、新規事業を実施する場合は、既存事業の廃止を含めた見直しを行ったうえで実施するようにしている。

〔質疑〕高齢者福祉交通機関利用助成事業は一人当たり何枚交付するのか。また利用できる交通機関に制限があるのか。

〔答弁〕二十六年度は一人につき百円券を九十枚の九千円の交付で実施

した。二十七年年度については、百円券を八十枚の八千円分の交付で予算計上している。また、市内に営業所を置く事業者で、一般のタクシー、介護タクシー、路線バス、鉄道で利用できる。

〔質疑〕南高北部環境衛生組合運営費負担金は、汚泥再生処理センター完成後も支払う必要があるのか。

〔答弁〕汚泥再生処理センターの完成は平成二十九年三月の予定であり、二十九年度以降はし尿・浄化槽汚泥処理にかかる負担金は支払う必要はないが、施設を建設する際の建設費負担金がまだ約三億円残っており、支払い方法等について島原市、南高北部環境衛生組合、雲仙市で協議している。

〔質疑〕銀水は閉店して長い期間が経過している。市の中心部から離れており、車も入らない場所で、銀水という名前だけで運営が成り立つのか。改修費用とは別に毎年の維持管理費は幾らかかるのか。また、来客数や採算の見通しはどのように試算しているのか。

〔答弁〕年間の維持管理費は同規模の施設から類推すると百五十万円から二百万円程度かかると思う。収益の試算はしていないが、かんざ

らしやラムネの販売による利益は少額になると思う。



▲浜の川湧水に隣接する「銀水」(白土桃山二丁目)

〔質疑〕ゆとろぎの湯の指定管理料について、指定管理者である島原観光産業組合の収支決算書と役員報酬の金額に整合性がなかったり、出資金や支出の内容などに疑問な点がある。市はどのような確認、指導を行っているのか。

〔答弁〕決算報告書が提出された際、適切なチェックをしていなかったという事で反省をしている。今後は適切に調査していきたい。

〔質疑〕五小も芝生化をするというところで、五小の校長や地域の各団体

に話をしていたと思うが、totoの補助が来なくなつたため、五小ではなく、今回三会小の芝生化を行うようにしたのか。

〔答弁〕五小の各団体の代表者に話をする中で、totoの補助があればスプリンクラーも設置できるという話をしていた。また、地域としての協力がなければ運営が難しく、地元の合意も必要なので、一年程度かけて地域の方々と話をしていきたいと考えている。三会小については、校長からの要望もあったことから、二十七年年度は三会小の芝生化を行いたい。

このほか、定住促進通勤支援補助金、小中学校標準学力調査業務委託料等について質疑がなされ、理事者から説明責任が果たせなかったことを反省し、ゆとろぎの湯指定管理料を三百万円増額した部分及び校庭芝生化事業の第四小学校運動場芝生用スプリンクラー設置工事の予算執行の凍結、銀水建物保存修理工事は、内容を精査した上で再度議会に説明し、議会の承認が得られれば執行させていただきたいという申し出がありました。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

市議会からのお知らせ

インターネットで島原市議会会議録と

会議のライブ・録画放送がご覧になれます。

市議会での審議内容や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様にも広くお知らせするため、市議会ホームページで会議録を公開しています。

ことばや発言者など、さまざまな方法で検索できますので、ご活用ください。

また、ケーブルテレビジョン島原ではインターネットで市議会ライブ・録画放送が行われておりますので、ぜひご覧ください。

島原市議会ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

市議会ネット配信(ケーブルテレビジョン島原) <http://gikai.shimabara.tv/>

委員会行政調査報告

議会に設置されている3常任委員会及び議会運営委員会が、行政調査を行いましたので、調査内容を報告いたします。

- 総務委員会……………平成26年9月24日～26日
兵庫県相生市、愛知県幸田町、愛知県蒲郡市
- 産業建設委員会………平成26年10月6日～9日
北海道洞爺湖町、北海道富良野市
- 教育厚生委員会………平成26年10月6日～9日
山形県東根市、秋田県大仙市、埼玉県朝霞市
- 議会運営委員会………平成26年10月29日～31日
沖縄県名護市、沖縄県那覇市

総務委員会

九月二十四日 兵庫県相生市

●定住促進対策及び空き家バンク制度について

相生市では、平成二十三年四月に「相生市子育て応援都市」宣言を行い、子育てしやすい環境を整え、人口減少対策や定住促進を進めています。

「出産祝金支給」、「子育て応援券交付」、「マタニティタクシー」、「給食費無料化」、「保育料軽減事業」、「相生っ子学び塾事業」、「新婚世帯家賃補助金交付事業」、「定住者住宅取得奨励金」など十一の事業を実施しています。

事業実施後の人口の社会増減が、事業実施前の平成二十二年はマイナス二百十二人であったものが、事業を始めて三年目の平成二十五年にはプラス八人となっており、市内外へPRしてきた教育・子育て支援策、定住促進策の効果が現れたものと考えているとのことでした。

空き家バンク制度については、空き家の有効活用・定住促進での地域活性化を進めるため、平成二十三年に空き家情報登録制度（空き家バンク制度）を創設しています。

この制度は、市内にある空き家の所有者から売買・賃貸情報の申し込みを受け、市のホームページなどにより公開し、定住目的などで空き家の利用希望者に情報を提供しています。登録期間は二年間で、平成二十三年以降の登録実績は八件、これまでの成約件数は四件とのことでした。



▲定住促進対策について説明を受ける委員（相生市）

●九月二十五日 愛知県幸田町 事業仕分けについて

幸田町では、町の財政を維持しながら、安定した行政サービスを維持していくため、必要な事業は積極的に進め、見直すべきは見直し、時代の変化に対応する町政を実現するための一つ

の方法として、平成二十三年から事業仕分けを三カ年事業として実施しています。

幸田町の事業仕分けの特徴は、単なる歳出削減を目的とするものではなく、住民に町の事業を見ていただく「事業の見える化」と「職員の意識改革」を目的に取り組んだとのことです。

事業仕分けの結果、廃止した事業もありましたが、福祉巡回バスや保育サービス事業等は拡充の判定が出され、全体事業費は増加したとのこと。参加者からのアンケートでは高い評価を得ており、当初の目的だった事業の見える化は達成されたと考えているとのことです。

事業仕分けは終了したが、町民の信頼を得るうえでも、仕分け結果に対する対応方針に基づいた事業実施を着実に進めることが必要と考えているとのことでした。

●九月二十六日 愛知県蒲郡市 空き家等適正管理条例について

蒲郡市では、私有地に建っている危険な家を市が所有者の同意を得て撤去したいきさつもあり、空き家等の適正な管理に関し、平成二十四年六月に「蒲郡市空き家等適正管理条例」を制

定しています。

条例の対象となるのは、常時または長期間、人の出入りがなく、管理状況が不適切な建物や工作物とその敷地とされています。

条例施行後、平成二十五年十二月に特に危険と思われる六軒の空き家について立ち入り調査を行い、そのうち二軒については、所有者の同意を得て緊急安全措置として市で取り壊してしました。現在のところ、勧告、命令、代執行まで至ったものはないとのことです。

今後の課題としては、条例制定により空き家等に関する相談窓口が明確になり、市民サービスの向上につながったと考えているが、空き家の活用が条例に規定されていないため、今後、空き家対策特別措置法が制定された場合には、空き家の活用についての取り決めに検討する必要があること、また、現在百三十戸の空き家を把握しているが、情報が共有されていないため、データベース化による情報の共有化を検討する必要があるとのことでした。

十月七日 北海道洞爺湖町

●洞爺湖有珠山ジオパークの取り組みについて

洞爺湖有珠山ジオパークは、洞爺湖及び有珠山を中心に一市三町に広がる「変動する大地との共生」をテーマとしたジオパークであり、平成二十一年八月に島原半島、新潟県糸魚川とともに国内初の世界ジオパークに認定されています。

ジオパーク推進協議会の取り組みとして、ガイドブックなどの作成や、住民団体と協力して散策道の管理などを行っています。「ジオパークパートナー制度」は、ガイド団体を登録してネットワークを構築し、学習会等を通じて情報共有やガイド育成に努めています。

また、ジオパーク以前からの取り組みである「洞爺湖有珠山マイスター制度」は、地域の防災リーダーとして認定し、ガイド活動だけではなく有珠山の火山特性や噴火災害の歴史などの啓発活動を行っており、地域の防災リーダー兼ジオパーク情報の発信役として位置づけています。

このほか民間事業者の活動として旅館・ホテルでのPR活動や、地元観光会社が運営する「有珠山ロープウェイ」の取り組みなどを視察しました。

産業建設委員会

ジオパーク活動が地域経済へ貢献できるように取り組みが今後の課題であるとのことでした。



▲ジオパークについて説明を受ける委員（洞爺湖町）

十月七日 北海道洞爺湖町

●ヒートポンプによる温泉給湯事業について

洞爺湖温泉においては、民間組織である洞爺湖温泉利用共同組合が、本市と同様に集中管理方式で源泉を加温して温泉を供給しており、現在島原市が整備を進めているヒートポンプ方式を平成十九年度に導入しています。ヒートポンプ導入に至る経緯とし

て、従来は重油ボイラーで加温していましたが、平成十二年の有珠山噴火の影響による源泉温度の低下に伴い、温泉資源の保護と加温方法の見直しの観点から、温泉旅館などから排出される温泉排水を熱エネルギーとして利用する方法を研究し、国の補助金を活用してヒートポンプを導入しています。

経費節減効果については、ヒートポンプ稼働初年度である平成二十年度の電気代が約四千万円かかったというところで、これを重油ボイラーで加温した場合、当時の重油単価で約九千五百万円の燃油代となり、その差額約五千万円の燃費節減となっています。節減額は重油単価に大きく左右されますが、次年度以降は年間三千万円程度の節減額で推移しているとのことでした。

十月八日 北海道富良野市

●中心市街地活性化の取り組みについて

富良野市では、ルーラル（田舎）とアーバン（都会）を組み合わせた「ルーバン・フラノ構想」を掲げ、まちなか回遊とまちなか居住の向上を目標とする富良野市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成二十年十一月に国の認定を受けています。

計画では市の懸案となっていた中心市街地の約二千坪の病院跡地の有効活用がテーマとなっており、この空き地を活用して観光客の滞留拠点施設となる「フラノ・マルシェ」を整備していきます。交流広場を中央に配置し、地元農産物や土産品、ワインやチーズなどの販売店舗、カフェ、観光案内所等を備える商業観光施設で、総事業費は約三億円となっています。

特徴的な手法として、計画に基づく市街地再開発事業を民間のまちづくり会社が事業主体となって展開しており、市はフラノ・マルシェの整備に対して全く予算を拠出していないとのことです。フラノ・マルシェは開業四年目で来場者数三百万人を突破し、まちなかのにぎわいや新たな雇用創出など高い波及効果をもたらしています。

現在は第二期計画として、総事業費約三十億円をかけて、マンション、商業施設、保育施設、老人福祉施設、クリニック、調剤薬局など、まちの機能を中心市街地に集約し、車に頼らずに歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを目指して、新たな市街地再開発事業が進行中でした。

教育厚生委員会

十月七日 山形県東根市

●子育て支援施策について

東根市の保健医療及び子育て支援の複合施設「さくらんぼタントクルセンター」を拠点とした地域子育て支援は、日本経済新聞社主催「につけ子育て支援大賞」を市として初めて受賞しています。

地域子育て支援の核である「さくらんぼタントクルセンター」には遊戯施設、保育所、地域子育て支援センター、



▲あそびあランドでの現地視察（東根市）

休日診療所等を配置しており、来場者は、一日平均千人、その半数が屋内遊戯施設「けやきホール」を訪れています。「けやきホール」には係員を常駐させ、子供と親と一緒に遊べるようなプログラムを行っています。また、親同士のコミュニケーションが取れることも、育児中に孤独感を感じる親が多い今の時代には大切なことだということでした。委託料が年間約三千四百万円、施設の維持管理費が年間約六千四百万円でした。

また、「けやきホール」の屋外版として、平成二十五年に総事業費約六億円をかけ、「あそびあランド」を整備しています。

「あそびあランド」は、自分の責任で自由に遊べる遊び場として、子供たちがやってみることに挑戦でき、安心して失敗できる遊び場づくりをサポートする「プレイリーダー」を常駐させ、遊びを制限する禁止事項をできる限りつくらないようにして運営しています。来場者は年間三十七万人、管理委託料が年間四千万円でした。

十月八日 秋田県大仙市

●学力向上の取り組みについて

大仙市は、全国学力・学習状況調査において、常に全国トップレベルで

す。大仙市では、一人の子供を複数の目で育てるため、児童生徒、保護者、学校、地域社会が、それぞれ同じ目的に向かって子供の成長を支える基盤づくりを行い、「当たり前」の環境づくりを行っています。

また、学力を高め、家庭、地域社会に信頼され、子供たちの「人間力」を豊かなものにする教育を行うため、「共に支え合う力の育成」「創造的に生き抜く力の育成」「考え、生かす力の育成」「開き、信頼される学校」を基本方針として各種事業に取り組んでいます。

主な取り組みとして、異文化理解を通して、子供たちの視野を広げるための中学生海外派遣事業、学校、家庭、地域が同じテーマで実践し、児童生徒の関心、意欲を高める機会と場を与えるための少人数学習や首都圏の大学や研究所へ中学生を派遣する「コロナプスの卵わくわくサイエンス事業」、子供が自分自身で学習計画を立て、毎日継続し、教師がコメントし親も見守る「一人勉強ノート」などを行っています。

このような取り組みを通じて、子供たちは夢のために努力し、勉強の必要性も理解することが学力向上につなが

っており、また、学校と地域社会が連携することが、子供の成長を支えているとのことでした。

十月九日 埼玉県朝霞市

●育み支援バーチャルセンター事業について

朝霞市では、健康づくり課を中心に、関係部局が連携し、育み支援バーチャルセンター事業に取り組んでいます。

この事業は、発達障がいを含む、発達にさまざまな課題のある子供たちの早期発見、早期支援と、とぎれない総合的な支援を図ることを目的としています。

発達障がいを持った子供への接し方については、乳幼児時期には発達障がいかどうかの判断が難しいため、各種検診等で経過を見ながら早期発見をする。そしてその子供、家庭にとってどのような支援が必要なのかを専門のスタッフが保育園等に出向き、保育士や幼稚園の先生等に関わり方を指導しながら、発達障がいがある人を普段の生活の中で一緒に支えて行くことが大事とのことでした。

また、発達にさまざまな課題がある子供だけではなく、すべての子供たちが生き生きと生活できる地域づくりへ発展させていきたいということでした。

議会運営委員会

十月三十日 沖縄県名護市

●議会運営及び議会活性化の取り組みについて

名護市では、議会活動を行っていくうえで、柱となる基本的な考え方や取り組みを明確にし、継続的に議会改革を推進していくことができる指針として、議会基本条例を平成二十六年四月に制定しています。

これまでの議会改革については、議会運営委員会の中で一般質問のあり方や陳情の取り扱いなどを検討していたが、平成二十五年三月に、議会運営委員会での協議・検討内容を引き継ぐ形で議会基本条例等特別委員会が設置され、条例制定に向けて研修会や議員間での意見交換会の実施、執行機関からの意見聴取、パブリックコメントの募集や市区長会など各種団体との意見交換会を経て、平成二十六年三月定例会において全会一致で可決しています。

条例制定後の取り組みとしては、平成二十六年三月定例会から議案に対する議員の賛否をホームページや議会だよりで公表し、平成二十六年九月の改選から正副議長選挙は立候補制を導入しています。

また、新たに広報広聴委員会を設置し、議会報告会の開催方法や議会だよりの充実など、市民への積極的な情報発信に取り組んでいくとのことでした。



▲議会運営について説明を受ける委員（名護市）

十月三十一日 沖縄県那覇市

●議会運営及び議会活性化の取り組みについて

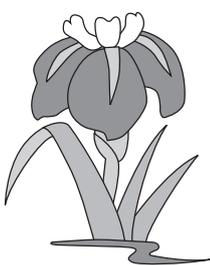
那覇市では、議会活性化の取り組みについて、特別委員会で具体的な議論を進めるに当たり、議会基本条例の意義や目的を全議員が共通認識を持つため、研修会の実施や全議員による議会

基本条例に関する考え方について一分間スピーチを行い議員から見た議会の現状分析を行っています。

また、議会に対する市民の認識を把握するため、市民アンケートの実施をはじめ、学識経験者や市長部局からの意見聴取、各種団体との意見交換会やタウンミーティングを開催しています。

条例の素案は特別委員会の作業部会で作成し、パブリックコメントを経て、特別委員会で協議の上、平成二十四年十二月定例会において全会一致で可決しています。

また、議会改革を推進するため、議長の諮問機関として議会改革推進会議を設置しています。推進会議は三つの部会で構成されており、現在、議会改革部会では政務活動費の使途基準の検討、広報企画部会では議会報告会の開催、政策検討部会では議員提案として観光振興に関する基本条例の制定に向けて取り組んでいるとのことでした。



《 議会のうごき 》

閉会中の活動や議会選出各種委員の会議、行政視察などの状況をお知らせいたします。
議会日程や各種会議等の予定は、島原市議会ホームページで公開しています。

期 日	内 容
12月25日	農業委員会総会
1月3日	島原市成人式
1月6日	消防出初式
1月7日	島原青年会議所新年会
1月13日	議会だより編集委員会
1月19日～20日	愛知県幸田町議会視察来島（島原の歴史について）
1月20日	茨城県ひたちなか市議会視察来島（地域児童見守りシステムについて）
	五島市議会視察来島（図書館運営について）
1月21日～23日	長崎県市議会議長会行政視察（三重県四日市市、愛知県名古屋市、兵庫県相生市、兵庫県姫路市、広島県廿日市市）
1月21日	福井県坂井市議会視察来島（国体開催における市の対応について）
	福島県福島市議会視察来島（火山災害対策について）
1月23日	石川県加賀市議会視察来島（地域児童見守りシステムについて）
1月27日	半島振興対策要望（東京）
1月28日	農業委員会総会
	子ども・子育て会議
	福井県鯖江市議会視察来島（島原半島ジオパークについて）
1月29日	宮城県女川町議会視察来島（雲仙普賢岳災害後の取り組みについて）
1月30日	県央県南広域環境組合議会
	島原経済同友会新年会
	岩手県議会視察来島（雲仙・普賢岳噴火災害と復興の取り組み）
2月2日～4日	済州島ジオパーク交流事業に伴う訪問（済州島）
2月4日	島原病院運営協議会
2月5日	全国市議会議長会評議員会（東京）
2月6日	全国広域連携市議会協議会総会（東京）
2月9日	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」長崎県世界遺産登録推進県民会議
	南高北部環境衛生組合議会
	兵庫県三田市議会視察来島（雲仙岳災害記念館について）
2月13日	県央県南広域環境組合議会
	福井県坂井市議会視察来島（国体サッカー競技の開催について）
2月17日	長崎県後期高齢者医療広域連合議会
	島原市町内会長・自治会長懇談会
2月18日	長崎がんばらんば国体島原市実行委員会第5回総会
2月20日	行財政改革特別委員会
	市政研究懇談会
2月25日	島原半島文化賞審査会
2月26日	いきいき高齢者大会
2月27日	議会運営委員会

議会だより「音声版・点字版」のご案内

議会の活動状況を市民の皆様にお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年四回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、音声版、点字版を、島原声のボランティア「ゆずの会」及び、島原点訳サークル「がんばっ点！」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

音声版、点字版をご希望の方は、福祉課障害福祉班（電話六三一一一―内線二七三）へお申し出ください。

島原市議会はケーブルテレビFMラジオで放送されています。

カボチャテレビ
ひまわりテレビ
FMしまばら

（88・4メガヘルツ）

3 月 定 例 会 付 議 事 件

事 件 名	議決結果
常任委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
議会運営委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
第1号議案 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
第2号議案 島原市報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例	原案可決
第3号議案 島原市鯉の泳ぐまち観光交流施設条例	原案可決
第4号議案 島原市道路占用料条例の一部を改正する条例	原案可決
第5号議案 島原市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
第6号議案 島原市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第7号議案 島原市子どものいじめの防止等に関する条例	原案可決
第8号議案 島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第9号議案 島原市保育所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第10号議案 島原市の保育の実施に関する条例を廃止する条例	原案可決
第11号議案 損害賠償の額の決定について	原案可決
第12号議案 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	原案可決
第13号議案 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について	原案可決
第14号議案 公有水面埋立に関する意見について	原案可決
第15号議案 市道路線の廃止について	原案可決
第16号議案 市道路線の認定について	原案可決
第17号議案 平成26年度島原市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
第18号議案 平成26年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第19号議案 平成26年度島原市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）	撤回承認
第20号議案 平成26年度島原市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第21号議案 平成27年度島原市一般会計予算	原案可決
第22号議案 平成27年度島原市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
第23号議案 平成27年度島原市温泉給湯事業特別会計予算	原案可決
第24号議案 平成27年度島原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第25号議案 平成27年度島原市水道事業会計予算	原案可決
第26号議案 平成26年度島原市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
第27号議案 平成26年度島原市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第28号議案 平成27年度島原市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
請願第1号 年金削減の中止と最低保障年金制度の創設を求める請願	不採択
第29号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について（柴田光子氏）	同意
第30号議案 島原市教育委員会委員の任命について（松本正弘氏）	同意
第31号議案 島原市監査委員の選任について（山崎黄洋氏）	同意
委第1号議案 島原市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
常任委員会の閉会中の継続調査について	継続調査
議会運営委員会の閉会中の継続調査について	継続調査

編集後記

今回の議会だよりが、現在の議員任期中での最後の発行となります。この四年間、市民の皆様の負託にこたえるべく、執行部への政策提案や議案の慎重審議を行い、議員定数を二十一名から十九名に削減するなど議会改革にも取り組んでまいりました。

さて、島原観光の新たな拠点として、四月一日に鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」がオープンしました。「しまばら湧水館」や湧水庭園「四明荘」などの施設も近隣にあり、「おもてなし」の回遊スポットとして期待されます。島原の魅力を発信し、訪れてみたいと思われるような魅力あるまちづくりにつながればと思います。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長 本多 秀樹
 副委員長 種村 繁徳
 委員 松坂 昌徳
 委員 永尾 邦忠
 委員 北浦 守金
 委員 中川 忠則
 委員 上田 義定
 委員 園田 智也

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。